

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672000110		
法人名	株式会社うえもり		
事業所名	グループホームふれあい A棟		
所在地	京都府与謝郡与謝野町字明石652-1		
自己評価作成日	平成30年8月10日	評価結果市町村受理日	平成30年11月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JirvosyoCd=2672000110-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年9月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームふれあいは、家庭的な環境の下で、認知症の人がその有する能力に応じた、自立した生活を送ることができるよう、生活の支援に全力で取り組んでいます。また、お年寄り私たちスタッフは共同生活者であり、普通の暮らしと一緒に楽しんでいます。私たちの介護の基本は、生活そのものがリハビリという考えに基づいています。私たちは、常に家庭生活の延長を目指しています(ケア理念より)。スタッフは、このケア理念をわかりやすく「自己実現」とし、ご利用者もスタッフも一人ひとりが自分の理想とする自分になれるよう日々奮闘しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念の中にも掲げている利用者ど「普通の暮らし」を共に楽しみながら意向に沿って毎日外に行きたい時は一緒に付き添う等自由な暮らしを支援し、居場所作りも大切に日々取り組んでいます。また理念の具体化を図り法人内で話し合い、経営理念やビジョン、行動指針を新たに作成し職員に周知すると共に職員会議の中でも話し合い振り返る機会を持っています。また外部コンサルティングを導入し様々なプログラムを通して職員の思いを大切にしながら接遇面や人材育成等今後繋がる取り組みが始まっています。地域においても認知症ケアの知識を広く知ってもらうため、認知症カフェの開催やキャラバンメイトの活動を行い、行政と密に連携を図り今後も地域に合った取り組みに向けた計画を立てる等地域の認知症拠点としての役割を担っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ケア理念をホーム玄関に掲げ、名札の裏にも記載している。また、月1回の職員会議の中で、理念の確認と共有に努めている。	ケア理念を共有、実践出来るように掲示や名札の裏へ記載したり、毎月の会議のレジュメにも記載し理念の確認を行いながら話し合っています。また法人内で話し合い理念の具体化に向けてこれからの法人のあり方をまとめ経営理念やビジョン、行動指針を作成し全職員に周知すると共に指針に盛り込まれた内容について職員の思いや意見を聞いています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の祭りに参加している(神楽にも来てもらっている)。地区で行われている防災訓練に参加している。また、地域の文化祭に、作品(習字等)を出品。	地域の春祭りや夏祭りに利用者と一緒に参加したり、文化祭には利用者の作品を出展し観に行っており、また併設のデイサービスにボランティアが来た際は一緒に参加する事もあり地域と交流しています。また、防災訓練には職員が参加したり月に2回認知症カフェを開催し介護相談を受けたり、キャラバンメイトの活動等グループホームとしての役割を担っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が認知症カフェ相談窓口、居宅支援のケアマネ業務も兼務しているため、地域の方々から随時、相談を受ける機会が多い。また、スタッフもキャラバンメイトとしてサポーター養成に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	実際行っている運営推進会議において、サービスの状況や評価について話し合う場を持っており、その会議の結果を職員会議の場において報告し活かしている。	会議は2カ月に1回家族や区長、民生委員、町包括支援センター職員等の参加を得て開催し、利用者の入退居や行事、会議、研修について報告を行い意見交換を行っています。参加者から地域の情報をもらったり、今秋から始まる認知症カフェについての話し合いやキャラバンメイトの講座を公民館で開催し区の便りに掲載してもらえるようになる等有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福祉課の担当者に、二ヶ月に一回の運営推進会議に出席してもらっている。また、管理者が地域推進員、キャラバンメイトのコアメンバーとして福祉課との交流にも努めている。	不明な点があれば直接役場に出向くと共に管理者は認知症地域推進委員を担っており、担当者と日頃から様々な取り組みを通して協力関係を築いています。行政から会議や研修の案内があれば出来るだけ参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	このホームを運営し始めたときから、玄関の施錠や身体拘束のないケアに取り組んでおり、京都府からの実態調査をもとに職員会議で確認したり、講習会を行っている。	年に1回職員会議の中で身体拘束に関する勉強会を行うと共に会議の中で行動を止める声掛け等についての説明をしています。玄関は施錠しておらず外出希望の利用者には何度でも付き添い一緒に散歩したりドライブをしています。また安全の為センサーマットを使用する場合は使い方を間違えと拘束につながる事を認識し必要性について話し合っています。	

グループホームふれあい A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議で虐待について取り上げて、虐待防止に取り組んでいる。スタッフがストレスを一人で抱え込まないように個人的な話し合う場を作っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者を中心に、外部で行なわれる研修に参加し、ホームに持ち帰り内部研修も行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前(契約の際)には、時間をとって、できる限り分かりやすく、説明している。また、解約に関しても、その度状況に応じ話をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉や会話から、その想いを察する努力をして、利用者のしたいことが叶えられるよう、心掛けている。また、会議の中でご家族の要望を共有し合う場を設けている。八年前より、介護相談員の受け入れをしている。	利用者からの要望は日々の関わりから聞いており、外出や買物に行きたい等の希望があればその都度散歩やドライブしたり、個別で出掛ける等の支援をしています。家族とのコミュニケーションを大切にしており、毎月利用者の様子を時には手書きで送付し、面会時や運営推進会議時、電話等で意見や要望を聞いています。家族からの要望もありホーム玄関前をコンクリート敷きにして通り易くする等得られた意見は大切に検討しサービスの向上に努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング・職員会議などで、意見を聴くようにしている。また、ユニットリーダーが直接代表者に意見できるように一カ月に一回話し合いの場を設けている。	毎朝のミーティングや月1回の職員会議があり、会議の際は職員が司会と書記を順番に担当する等意見を出しやすい雰囲気作りに努めています。また気付きシートで意見を出してもらったり、ノートを活用し情報共有や意見交換を行い、行事毎に職員に役割を持ってもらったり、日々の中での業務分担を変更する等その時々に合わせて対応をしています。今年度は外部コンサルティングを導入しており、職員アンケート実施しそれを基に面談を随時実施していく予定です。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常的にまた会議等で、悩みなど聴けるよう努めている。また、聞き取りによって、ご利用者の状況に応じ勤務体制の見直しを検討している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修には積極的に参加している。自らの目標をもって働いていけるよう助言している。		

グループホームふれあい A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	二ヶ月に一度、与謝野町グループホーム連絡会に参加し交流している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に事前面談をして、出来る限り顔を合わせながら生活状態の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの経緯や、想い、悩みなどゆっくりと聴けるよう配慮し、管理者職員間で共有している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当のケアマネと連絡をとりあい、また、できる限り柔軟な対応ができるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者と買い物に行ったり、お弁当を持ってドライブに出かけたり、一緒に作ったご飯を「おいしいね」と一緒に食べたり、想いを共にしながら過ごしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いを常に共有できるよう面会時出来る限り要望を聴くように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの地域からの働きかけや、ご家族の要望等には応えるようにして、継続できるように支援している。	以前近所に住んでいた方や同級生等の来訪があった場合は、居室に椅子を準備したり、お茶を出してゆっくり過ごしてもらえるように努めています。近所から入居した方は散歩時に自宅を見に行ったり、地域の祭りの神楽を見て懐かしんだりしてもらっています。家族と一緒に自宅に泊まったり、墓参り等に行く際は準備等の支援をしています。また携帯やテレビ電話での家族とのやり取りも支援しています。	

グループホームふれあい A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活全般（調理・洗濯など）において、利用者同士が、積極的に自分たちで行えるように、さりげない配慮を心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談にはいつも応じている。ホーム側としては、いつでも支援できる体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意志の疎通が可能な状況下においては、できる限り本人の希望に沿えるようにしている。また、意志の疎通が困難な方であっても、仕草や行動から、その想いを汲み取ったり、ご家族に情報をいただいたりしている。	入居の際は施設や事業所で面談を行い情報をもらい、生活歴や暮らし方の希望、意向等本人や家族から聞き取り書面にまとめています。入居後は計画作成担当者が情報収集を行いアセスメントシートに落とし込み、朝のミーティングや会議時に職員間で話し合い困難な場合でも本人本位に検討するように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用の最初には、ご家族や本人などから、聞き取りをしている。利用後も、疑問が出てくれば、常に問い合わせさせてもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	できること・できないことなどを把握し、ケアプランの見直し時にも、随時ミーティングや会議などで確認するよう努めている。一日一回バイタルチェックしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議の中で意見交換し、さらに関係者（ご家族など）には面会時に、意見・要望を聞き、ケアプランに反映できるよう努力している。	「私がしていること・していないこと」を場面毎に詳しく分け、それぞれ具体的な場面や利用者の言葉も記録してアセスメントを行い、それを基に課題分析シートで優先順位を付けて必要性和原因を見出し一人ひとりに合った計画を立てています。日々の記録には実施状況を記載し、計画は3か月毎に評価し見直しを行っています。見直しにあたっては再アセスメントを行い、家族の意向を確認し反映させ、職員の意見はカンファレンスで話し合っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録があり、出勤している職員は1人ずつ、それぞれの個別記録に毎日記載して、気になることはミーティングや引継ぎで共有している。		

グループホームふれあい A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅への送迎や通院など要望には応じられるように努力しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が地域で安心して暮らせるように、消防署への協力、中学生ボランティアへの受け入れをしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	伊藤内科医院が協力医療機関となり、2週間に1度は往診してもらっている。 また、ご家族の要望で在宅から同じ主治医の先生に診てもらっている場合もある。	入居時にこれまでのかかりつけ医が継続可能な事を説明し選択してもらい、継続している方は家族の協力を得て受診しています。ホームの協力医による往診が2週間に1回あり、24時間対応可能な体制で緊急時にも随時往診に来てもらっています。専門医への受診は家族対応ですが家族が行けない場合は職員が付き添っています。また必要時に歯科往診や看護師の訪問などの体制もあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	近くの訪問看護ステーションと契約を結び、医療の必要な利用者には、健康管理をおこなってもらっている。また法人内のデイの看護師にも相談できる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、入院のダメージを少しでも防ぐため、管理者やスタッフが病院と情報交換し、入院が長期化しないよう努めている。 (入院中は、毎日の面会、ノートでの情報交換を実行)		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や、ご家族の気持ちを大事にしつつ、随時、ご家族、医師、管理者が話し合いをし、職員とも確認しながら進めている。協力医療機関に、常時、急変時の対応もしてもらっている。	入居時に吸引や胃瘻等の医療行為の必要性が無ければホームでの看取りが可能な事を伝え、希望を聞いています。これまでも看取り支援をしており、実際に支援にあたる場合は、家族や医師、ホームで今後の方針を話し合い決定し、状況が変わる度に意向を聞きながら話し合いを重ねています。また看取りの勉強会を行ったり、外部研修があれば受講しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	必要に応じ消防署の協力を得て、救命救急の講習会を実施している。		

グループホームふれあい A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議にて地域の方々の協力が得られるよう働きかけている。防災訓練も定期的に行なっている。	年に2回消防署立会いの下、通報や初期消火、利用者全員での避難を行っています。さらにホーム独自でも年に2～3回訓練を行っています。運営推進会議で区長等に協力の依頼をしています。また地域の訓練に職員が参加したり、備蓄の準備もしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けや対応には、十分に配慮し支援することを心がけている。また、個人記録は鍵付きのロッカーに保管している。	接遇やマナーの研修を入職時や会議時に行い、行動指針に「いつも優しく」と謳っており優しい対応や気を付けている事について職員に聞いて話し合っています。接遇について外部から指摘があった場合は緊急会議を開き話し合ったり、不適切な対応があればその都度注意をし、管理者は自身自身に置き換えて考えて対応する事を職員に伝えています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	いろいろな状況で、できる限り自分で選択してもらえるよう、声掛けや場面作りなどしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活(みんなで助け合って)を主体にはしているが、できる限り一人ひとりの生活も、状況に応じ支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望があれば取り入れている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じ、積極的に食事作りに参加してもらい、協力してできた達成感と共に食事を美味しく味わえるよう努力している。	食事は毎日作る時に献立を決めています。食材は週3回刺身など魚の配達や生協で注文したり、家族などからの頂き物もあり、また季節を感じてもらえるよう餅や巻き寿司の提供もしています。皮むきや包丁で野菜を切ってもらったり、洗い物などの後片付けを出来る利用者と一緒にいき、食事は食事介助を行った後職員も同じ物を一緒に食べています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日を通して、できる限り多くの食材を、摂取してもらえるよう配慮している。また水分摂取に関しては、気になる利用者にはこまめに摂取してもらったり、細かく水分量の記録をつけるよう配慮している。		

グループホームふれあい A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前、歯磨きの声掛けをしたり、能力に応じて職員が介助を行なっている。義歯も洗浄してもらえるよう声掛けをしている。また、協力医療機関との連携体制が整い定期的な往診がある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	声掛けの工夫など、一人ひとりの状態に合わせて自立に向けた個別の支援計画を立てて実施している。	日々の記録の中で一人ひとりのパターンを把握しトイレ誘導を行い、布の下着で過ごしている方も出来るだけ現状を維持出来るように努めています。夜間におむつで対応している重度の方も日中は2人介助でトイレでの排泄を支援する等、一人ひとりに合った支援やまたパッド等の排泄用品の検討を会議で行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	メニューの中に便通に良い食品を取り入れるように工夫をしている。(乳製品、繊維質の多い野菜など)		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴したいという希望があれば、毎日でも出来る限り入浴してもらえるよう、努力している。また入浴剤の使用して気持ちよく入れるようにしている。	入浴は基本3日に1回のペースで14時から17時の間で支援していますが、多く入りたいなどの希望があれば出来るだけそうように努めています。入浴拒否がある場合は時間を変えたり、家族の協力を得る場合もあります。柚子湯や入浴剤を使用したり、好みの湯温を聞きながら一人ずつゆっくりマンツーマンで入ってもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に合わせて居室のベッドで昼寝をしてもらっている。また、夜に寝付きにくい時には、話を聴いたり何か食べてもらったりして落ち着いて眠れるように工夫している。また定期的にシーツ交換を実施。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容のわかる処方箋を保管して、いつでも把握できるよう心がけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方に合った役割を、出来る限り持ってもらうたり、カラオケや散歩など気分転換にできるよう支援している。		

グループホームふれあい A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物など一人ひとり楽しめる外出支援に努めている。また、ご家族と一緒に外出が楽しめるよう情報提供や支援に努めている。	希望に合わせて毎日散歩やドライブに行く際は他の利用者にも声を掛け出掛けたり、少人数や個別で買物にも行っています。また初詣や10日恵比寿、春の祭り、さくらやあじさいの花見、作品展等にも出掛けており、今秋にはみかん狩りに行く予定です。その他家族の協力を得て外出や外食に出掛ける方もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホームで預かっており、希望に応じて、随時、買い物支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	随時、希望があればご家族と相談・調整しながら、電話(携帯電話使用される方もあり)を掛けて話ができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先には季節の花を飾り、七夕やクリスマス飾りつけをしている。食堂ではその場で調理などが行なえるように配慮し、味噌汁や焼き魚の焼ける匂いが感じられるように工夫している。また、室温設定にも気を付けている。	民家改修型のホームで利用者の生活に合わせてながら使いやすいように少しずつリフォームをしています。玄関やリビングに生花を飾ったり、季節毎の飾りや利用者の作品や写真を掲示しています。リビングに多数ソファやマッサージチェアを配置し自由に過ごしてもらったり、食卓の大きさを利用者の状況に合わせて変更しています。利用者と一緒に廊下の掃除をしたり、温湿度計でチェックしながら快適に過ごせるように努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関先にベンチを置いたり、庭先にイスがあって、自由に出入りできるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居する際に、その必要性をご家族に理解していただき、馴染みの物の持ち込みを、積極的にしてもらっている。	利用者一人ひとりの暮らしに合わせて居室作りに努めており、これまでに使っていたタンスや炬燵、鏡台、時計等を持ち込み、写真や孫の作品を飾ったり、趣味の作品や本、漫画を近くに置いたり、タブレットや携帯を使用して家族と連絡を取っている方もいます。習慣に合わせて布団で休む方もおり、一人ひとりが居心地良く過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札あり。また、利用者が生活しやすいよう、手すりを設置したり、危険なもの以外は自由に使ってもらえるように配慮している。		